

チャレンジ・サザンセト！活力みなぎる農林水産業の創造

柳井農林水産事務所だより

発行：山口県柳井農林水産事務所
〒742-0031
柳井市南町三丁目9-3
TEL 0820-25-3290(代表)
FAX 0820-25-3297

周防大島高校生が 「山口大島みかんPR動画」を制作しました

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、近年、若年層の果物の消費量が減少していることから、若い消費者にみかんへの関心を高めるため、若者目線でのPR動画の制作に取り組みました。

動画制作は地元周防大島高校に依頼し、3年生のフィールドワークⅡの授業の一環で、DASH島コースの生徒8名に取り組んでいただきました

生徒は山口大島みかんの概要や動画撮影の基礎について学ぶことから始まり、企画書の作成、企画書のプレゼンテーション、撮影の練習や準備、そして撮影と、半年かけて2本のPR動画を制作しました。

このほか、周防大島高校生が出演するPR動画も2本制作されました。

動画制作にあたっては、地元ケーブルテレビの技術サポートや、周防大島町在住のマウンテンマウスのまあしいによる「山口大島みかんのうた」の作曲、撮影用の園地の提供など、多くの方のご協力、ご支援をいただき、楽しく、インパクトのあるPR動画が出来上がっています。

多くの皆さんの力添えにより制作された動画は1月25日から県内の直売所や道の駅など125箇所を設置してあるデジタルサイネージ「ぶちうま！情報ステーション」で放映されています。一人でも多くの若い消費者のみなさんが、店頭で手にするきっかけになることを期待しています。

周防大島高校の生徒のみなさん、ありがとうございました！



企画書をプレゼンテーション



制作動画のお披露目会

新たな「柳井地域農林水産業振興計画」の策定に向けて、懇話会を開催しました。

3月10日(金)、柳井地域農林水産業・農山漁村振興懇話会を開催しました。

本懇話会は、令和8年度を目標とする新たな「柳井地域農林水産業・農山漁村振興計画」(以下振興計画と記載)を策定するにあたり、農林水産業それぞれの関係者から意見をいただくために開催するもので、当日は6名の委員に御出席いただきました。

新たな振興計画では、柳井地域における生産性と持続性を両立した強い農林水産業の育成を目標に、「成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成」、「柳井地域農林産物のさらなる需要拡大」、「需要の変化に対応した持続可能な生産供給体制の確立」、「生産や地域を支える基盤整備・防災力強化」の4つを柱とし、各種事業等に取り組む計画としています。

委員からは、「購入飼料の高騰

で肥育農家の子牛の購買意欲が減少し、子牛市場で例年より安く取引されている」、「海の栄養の低下等により漁獲量が低下しており、漁業を取り巻く環境は悪化している」など生産現場の厳しい現状に関する意見や、「既存農業法人が10年先に経営が継続できるように必要な支援が必要」、「就農人口は減少しているが若い世代が増えていることに驚いた」などの意見が出されました。



懇話会の様子

新たな振興計画は、柳井地域農林水産業・農山漁村振興協議会で審議され、7月を目途に策定される予定です。

パン・スイーツ部門の「やまぐち食彩店」が新たに誕生しました

柳井・大島地域「地産・地消」推進会議では、やまぐちの農林水産物需要拡大協議会と連携して、地産・地消推進を目的に、県産農林水産物等を積極的に利用する飲食店等を「やまぐち食彩店」として開設しています。令和3年4月から、「やまぐち食彩店」に新しく「パン・スイーツ部門」ができました。



パン・スイーツ部門の対象は、山口県産農林水産物を食材として積極的に利用するベーカリー、スイーツ店などの菓子・パンの小売業者です。具体的には、売り場面積または商品数の50%以上で、県産小麦および米を50%超えて使用したパン・スイーツを販売していること、可能な限り卵や牛乳、具材等も県産を使用しているこ

となどが基準になります。

1月6日(金)、周防大島町の「パン工房 ワンハート」が、管内で初めてパン・スイーツ部門の「やまぐち食彩店」として新たに仲間入りしました。「パン工房 ワンハート」では県産小麦せときらら100%のパンを自社オンラインショップで販売されています。これにより、柳井・大島地域の「やまぐち食彩店」は28店舗となりました。

今後も、やまぐち食彩店と連携して、地産・地消を推進するとともに、地元農林水産物の需要拡大に取り組んでいきます。



「やまぐち食彩店」開設

令和4年度
山口県選奨おめでとう
山口県選奨

山口県選奨は、山口県選奨規則に基づき、山口県の住民の福祉の増進に関し、顕著な功績があった者または団体に対し、選奨するものです。

このたび、当管内から、「産業功労」として平生町の中本和子さんが受賞されました。



山口県選奨 受賞 中本和子さん

中本さんは、生活改善実行グループ連絡協議会の役員として長年、農業・農村生活の改善にご尽力されたほか、農家生活改善士として、農家女性の活躍の場の拡大、農業の担い手の育成に寄与されました。

はなっこりーE2の
摘芯講習会を開催しました

地域においては、「ひらお特産品センター」運営への参画や、減農薬等の農産物栽培を研究する女性グループや農産加工グループを立ち上げ、リーダーとして組織をけん引する等、地域農業の発展にも大きく寄与されてきました。

これからもますます農業・農村の振興発展に取り組んでいただけることを期待しています。

山口県農林総合技術センター職員を講師とし、はなっこりーE2系統の摘芯講習会を開催しました。

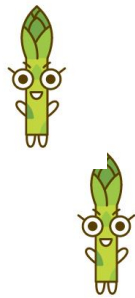
E2の特徴としては早生であることや、花が咲きにくいいため、収穫調製作業の負担軽減が見込まれるという利点があります。柳井管内では令和4年度からE2の導入が本格的に開始されていますが、他の系統とは摘芯の方法が若干異なります。そこで講習会では、摘芯の適期や摘む長さなどのポイントを講師より説明した後、ほ場で摘芯を実際に行いました。今後も当事務所では講習会等

を企画し、安定生産技術の普及と生産拡大を図ってまいります。



講習会の様子

周防大島町のみかんで
ドローン防除の実証試験に
取り組みました



近年、あらゆる分野で活用が進んでいるドローンですが、農業分野でも利用が拡大しています。特に病害虫防除では、人力作業と比べて大幅な省力化が期待できることから、大規模経営

体や高齢生産者の労力軽減に効果を発揮しています。

柳井農林水産事務所では、柑きつ振興センターのドローン導入効果試験の研究データを活用し、狭小で高低差の大きい段々畑でも十分な防除効果が得られるのか確認するため、ドローン防除の現地試験を行いました。

試験の結果、ドローン防除では貯蔵病害は慣行防除と同程度の防除効果となりました。しかし、散布ムラや使用できる農薬が少ない等課題もあるため、ドローン防除の普及性について引き続き研究機関等と検討していきたいと思っております。



ドローン防除の様子

新庄南地区において、ほ場整備工事が一部完成し、営農を開始しました

新庄南地区で令和2年度から着手しているほ場整備工事が一部完成し、見貫池からの水を「サイホン式ため池フロート取水システム」により取水する水稻作付が初めて行われました。

事業名：農業競争力強化農地

整備事業

事業主体：山口県

(柳井農林水産事務所)

地区名：新庄南地区

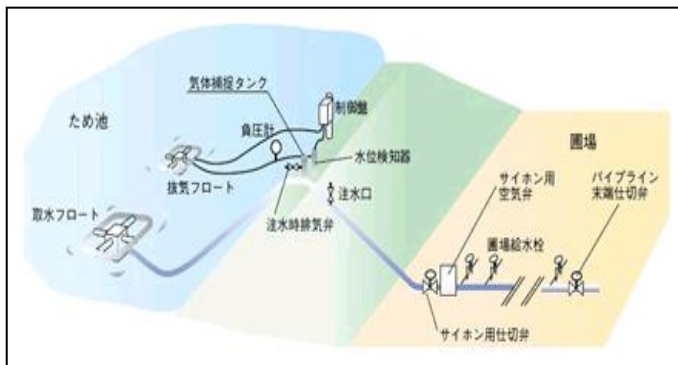
事業工期：令和元年度から

令和7年度

事業費：958百万円

事業概要：受益面積 A1129.2 ha

ほ場の大区画化や農道の整備、水源である見貫池からの「サイホン式ため池フロート取水システム」やパイプラインの整備により、農地を集積し営農する担い手の作業効率が改善されました。



サイホン式ため池フロート取水システム
概要図



見貫池（サイホン式ため池フロート取水システム）



新庄南地区受益地（赤色着色部：見貫池水掛り）



水稻作付状況

梅雨入り前にため池の点検をお願いします

梅雨時期の6月頃から台風時期が終わる10月頃にかけての出水期には、全国で毎年のように水害が起こっています。

平成30年7月豪雨災害では、西日本を中心に農業用ため池の被害も発生し、全国で32箇所のため池が決壊し、下流に大きな被害を与えることとなりました。

山口県においても豪雨や台風により、これまで多くの被害が発生しています。

このため、県では農業用ため池の被害を未然に防止するため、山口県地域防災計画で指定されている危険ため池（令和5年度は柳井農林水産事務所管内で16箇所）等について、毎年5月上旬から中旬にかけて実施する点検パトロールにより、ため池の老朽化の状況を把握し、対策の必要性や管理の適正化を、ため池管理者等に指導しています。

ため池がひとたび決壊すると下流へ広範囲に被害が発生することから、梅雨入り前にはため池の点検を必ず実施するようにお願いします。

同様に、近年使用していないため池であっても貯水があれば、管理が行われずに危険な状況となっている場合がありますので、現地を点検して下さい。

ため池に関するご相談は、市町の農業農村整備担当課もしくは柳井農林水産事務所農村整備部農地活用課(☎0820・25・3294)にご相談下さい。



ため池点検パトロールの状況

鳥獣被害対策に
山口型放牧の活用を！

昨今、農家の高齢化、担い手不足等により管内に耕作放棄地が増加しています。

畜産部では、耕作放棄地を解消し農地を守るために、山口型放牧を推進しています。

山口型放牧とは、生産条件が不利な水田、耕作放棄地などを電気柵で囲い、牛を放牧する方法です。生い茂った雑草を牛に食べてもらうことにより、重労働である草刈から解放されるとともに、農地の復元や隣接する農地の獣害被害低減効果も認められています。

令和4年度は、周防大島町(11/27)と柳井市平郡島(2/7、3/16)で開催された鳥獣被害防止対策講習会に参加し、中山間地域における緩衝帯づくりに、山口型放牧の活用をアピールしました。両地域とも昨今、野生いのししによる被害が増加しており、喫緊な対策が求められています。放牧に必要な牛や資材の貸出制度もあり、職員が牛の管理や電気柵の設置に係る指導も行いますので、牛の飼養経験が無い方でも山口型放牧を実施できます。

山口型放牧に興味のある方は畜産部(☎0820・22・2416)まで気軽ににご相談ください。



集落点検で藪の状況を確認
(柳井市平郡)



集落点検のまとめ
(周防大島町西屋代地区)

元気な子牛を生むための
ワクチン接種について

牛飼養農家には、子牛を産ませて家畜市場で販売する繁殖農家と、その子牛を購入して肥育し肉牛として販売する肥育農家、子牛を生産し、肥育する一貫農家があります。いずれも子牛が生まれてくるということが最低条件であり、且つその子牛が元気であることが何より望まれることです。しかし、牛には母牛が妊娠中に感染すると流産や死産、奇形等を引き起こすウイルスが存在します。これらは吸血昆虫の中に潜み、暖かくなると大陸からジェット気流に乗って日本にやってくる。そこで必要となってくるのが、感染を防ぐための手段、ワクチンです。畜産部では、吸血昆虫活動前の春期に、流産や奇形等の異常産を引き起こすウイルスに効果のある「異常産4種混合ワクチン」の母牛への接種を推進しています。これからも、ワクチン接種の推進や飼養衛生管理指導等を通じて、畜産の振興に貢献していきます。

周防大島町でタケノコ等
生産技術講習会を開催し
ました

令和5年3月10日(金)に山口県特用林産物生産振興会と山口県の主催により、周防大島町の大島文化センターにおいて、「たけのこ等生産技術講習会」が開催されました。

この講習会は、担い手の確保と生産性の向上及び安定供給・高品質化等を図ることを目的に平成27年度から開催しており、今回は山口県内の竹林所有者や竹材・たけのこ生産者など、計26名が参加しました。

始めに、県森林企画課から県内の竹林・たけのこについて学んだのち、地元で竹林整備や里山再生などの活動を行っているボランティアグループ「美しい三浦を創る会」の取組紹介および意見交換会が行われました。

最後に、「美しい三浦を創る会」が管理する、たけのこ生産林を見学しました。

2時間の講習会でしたが、参加者の皆さんは熱心に話を聞いていました。

県では、これからも竹林整備の



たけのこ生産林 見学



美しい三浦を創る会 取組紹介

推進やたけのこの消費拡大に向けた取組を進めることとされています。

どうしたらいいの？

●気象情報に注意!



素早い
行動!

●迷わず避難(避難所など)



※危険を感じたら安全な場所へ!!

山地災害に備える

近年、全国的に局所的な集中豪雨による山地の崩壊や土石流等の山地災害が多発し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。

山口県でも、平成30年7月豪雨災害をはじめ、各地で大きな災害が発生しています。

これから、本格的な梅雨期を前に、山地災害に対する理解を深め、防災意識の高揚を図ることが大切です。

災害はいつどこで起こるか分かりません。日頃より、家族や近所の方と山崩れの恐れのある場所や避難場所を確認し、災害に備えるとともに、大雨が降った際には、気象情報に注意し、少しでも身の危険を感じたら、迷わず安全な場所に避難することが重要です。

「出張！お魚バーベキュー」を3年ぶりに開催しました

山口県漁協青壮年部連合会柳井支部(山口県漁協8支店(光田布施、室津、柳井、平郡、浮島、安下庄、東和町)、大島漁協の青壮年部で構成)では、地魚の消費拡大や魚食普及を目的とした活動を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は活動を自粛していましたが、今回、3年ぶりに「出張！おさなかバーベキュー」を開催しました。

料理メニューは、サヨリ(室津産)のフライ、水イカ(田布施産)の煮つけ、コウイカ(浮島産)の炭火焼、小魚(田布施産)のつみれ汁、貝類(浮島産)の炊き込み



タッチングプールの様子

これは、幼稚園・保育園に出向いて、漁業者自らが獲った地元産の魚介類を料理してふるまうイベントで、今回は周防大島町のひらい保育園で開催し、園児・保護者・園職員を含めた61名の参加がありました。
内容は、タッチングプールと地魚を使用した料理の提供です。
タッチングプールでは、30種類以上の海の生き物をじかに触る体験ができ、園児たちはもちろん、保護者の方も一緒になって大はしゃぎでした。



表彰・認定
おめでとうございます

同支部では、漁業への理解、水産物の地産地消を目的としたイベントを今後も実施していく考えです。



配膳の様子

ご飯で、お代わりを何度もする光景もみられました。

令和4年度山口県農林水産業関係表彰・認定式が、山口県庁正庁会議室において開催され、当事務所管内においては、次の方が表彰または認定を受けられました。

- 【表彰】○山口県農山村振興賞（団体の部）
- ・農事組合法人おおさこ（柳井市）
 - ・農事組合法人長野みのり（柳井市）
- 山口県農山村振興賞（個人の部）
- ・竹本よし江さん（周防大島町）
- 【認定】○山口県指導農業士
- ・國司崇生さん（周防大島町）
- 山口県指導漁業士
- ・村田嘉之さん（周防大島町）
- 山口県青年漁業士
- ・東原満彦さん（周防大島町）
- 山口県農家生活改善士
- ・田村伊都子さん（周防大島町）



今後とも、農林水産業・農山漁村の発展に向け、ますますのご活躍を期待しています。